

# 第1期報告書

自 2019年 8月23日

至 2020年 3月31日

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

北海道エアポート株式会社

# 事業報告

自 2019年8月23日  
至 2020年3月31日

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

北海道エアポート株式会社（以下、当社）は、2019年8月23日に設立し、同年10月31日に国土交通省(以下、国)と北海道内国管理4空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約、北海道と女満別空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約、旭川市と旭川空港運営事業等実施契約、帯広市と帯広空港運営事業等実施契約を、それぞれ締結しました。その後、これまでビル施設等事業を行っていた新千歳空港ターミナルビルディング株式会社、稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社、女満別空港ビル株式会社、および札幌国際エアカーゴターミナル株式会社の発行済株式の全てを取得し、完全子会社化した上で、2020年1月15日よりビル施設等事業を開始し、同年1月18日には、北海道内7空港民間運営開始記念式典を各空港にて開催しました。そして、同年3月には、新千歳空港の国際線旅客ターミナルビル施設再整備工事が完成いたしました。

また、当社は同年1月に、北海道、千歳市、苫小牧市、稚内市、釧路市、白糠町、函館市、旭川市、東神楽町、帯広市、および大空町と北海道内7空港の一体的運営に関するパートナーシップ協定を締結し、航空ネットワークの拡充、広域観光振興について連携・協力を進めております。また、北海道内7空港（新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別）を核とした地域活性化に関して、地域との相互理解を醸成し、緊密な連携を図るため、一体運営に係る協議会および空港別の協議会を設置するべく準備を進めております。

さて、2019年度におけるわが国の経済は、前半は世界経済の減速から外需が弱含みであったのに対し内需がけん引する形で実質GDPは低位ながら対前期比プラスで推移しましたが、10月に実施された消費税率引き上げ後は対前期比マイナスに転じ、さらに年明け以降は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による影響が急速に広がり、年度末にかけて景気は急速に悪化することとなりました。

このような状況のもと、北海道内7空港における2019年度の国内線乗降客数は、2020年1月までは好調に推移し、国際線乗降客数も上半期は好調に推移しましたが、年度末には、国内線・国際線ともに新型コロナウイルス感染症の流行の影響によって大幅減となり、国内線・国際線の年度合計では対前年度比3.5%減の2,805万人となりました。

主力の新千歳空港の国内線乗降客数は、2020年1月までは、過去最高であった2018年度を上回るペースで推移しましたが、新型コロナウイルス感染症流行による移動自粛の開始に伴い、2月には対前年比でマイナスに転じ、3月には対前年比で33.4%まで落ち込んだ結果、年度合計では対前年度比1.4%減の1,950万人となりました。国際線乗降客数は、上半期は、好調なインバウンド需要を背景に、過去最高であった2018年度を上回る状況でしたが、下半期は、日韓関係悪化に伴う韓国便の減少の影響から、前年を下回る状況で推移し、さらに、2月以降は新型コロナウイルス感染症の流行により国際線の運休が広がり、出入国制限の開始により3月中に全路線が運休となるに至り、年度合計では対前年度比14.3%減の330万人となりました。その結果、国内線・国際線合計では、対前年度比3.5%減の2,280万人となりました。

そのような中、当社においては、2020年6月からの新千歳空港、同年10月からの旭川空港、および2021年3月からの稚内空港、釧路空港、函館空港、帯広空港、女満別空港における空港運営事業の開始に向け、昨年10月以降、空港運営に関わる業務(運用調整、航空保安防災、運航情報、施設管理、航空灯火、環境対策ほか)について、研修・実地訓練を実施し、国・地方公共団体業務のスムーズな引き継ぎに努めております。また、大規模自然災害や非常事態の発生に備え、空港機能の早期復旧および、これを維持するための対応を定めた事業継続計画(BCP: Business Continuity Planning)の整備を進めるなど、安全・安心な空港づくりへの取り組みを進めました。

当期の業績は、会社設立後の販売費および一般管理費を計上した結果、12億円の営業損失となりました。また、シンジケートローンに係るアップフロントフィー、支払利息等を計上した結果、45億88百万円の当期純損失となりました。

## (2) 中期事業計画と対処すべき課題

当社は、当社グループとしての本格稼働初年度となる2020年度から5年間(2020~2024年度)の「中期事業計画」を策定し、2020年1月より国、旭川市、帯広市および北海道(以下、管理者)との協議を始め、4月に提出いたしました。中期事業計画では、今後5年間の基本的な取組方針として、「世界の観光客を魅了し、北海道全域に送客するマルチ・ツーリズムゲートウェイの実現に向けた成長基盤の構築」を掲げており、実現に向けての取り組みとして、

- ・7空港の明確な役割分担による航空ネットワークの分散・拡大
- ・デジタルマーケティングによる段階的な観光流動づくり
- ・北海道の魅力発信と地域活性化への貢献
- ・安全安心を最優先とする長期安定の空港運営

を進めて参ります。

また、これらの取り組みを進める基盤として、5年間で計1,038億円の設備投資・IT投資を計画しております。

それらの結果として、2024年度には、営業収益1,206億円、営業利益59億円を確保することを想定しております。

空港運営の初年度となる2020年度は、

- ・株主企業からの出向や協力企業からの派遣、新規採用等を通じた人員確保
- ・万全の引継体制・モニタリング体制構築等による7空港の運用業務の確実な承継
- ・空港運営事業とビル施設等事業の一体的な経営・運営体制の確立
- ・「北海道オペレーションセンター」の整備への着手等、7空港一体運用による安全・保安の維持・向上

に取り組めます。

また、7空港一体運営協議会および空港別協議会の設置・運営を通じた地域一体での空港運営体制の構築、地域共生専門部署等による従来の地域共生活動の確実な承継と地域との信頼関係構築、一般財団法人空港振興・環境整備支援機構等による助成事業の承継と地域ニーズに合わせた制度の拡充・改善を進めていきます。さらに、航空ネットワークの分散・拡大を促進する新たな料金体系、多様なインセンティブの導入、エアライン誘致専門部署による7空港での一体的なエアライン営業の推進、データや海外空港運営会社のノウハウを活用したマーケティング戦略の推進、新千歳空港の発着枠拡大への対応を含め、就航機会を逃さないグランドハンドリング・給油・除雪等の受入体制強化に取り組むとともに、行政・DMO・関係団体・旅行会社・交通事業者等、地域の観光関係者と一体となった施策推進体制の

確立、既存データの分析を通じたマーケティング戦略策定、Web 上での観光コンテンツ・二次交通情報等の提供、Web・アプリの設計・整備など、デジタルマーケティングへの着手、周遊観光商品や重点ターゲットに訴求する観光商品の開発、7 空港全てにおける観光コンシェルジュの運営体制構築に向けた検討を進める等、広域観光の振興に係る戦略を始動します。

なお、以上は1月末時点での状況を踏まえた中期事業計画となっております。現在、新型コロナウイルス感染症の流行の影響による全国的、かつ全世界的な経済・社会活動の制限により、航空需要は大幅に減少しており、空港運営事業、ビル施設等事業とも、需要の大幅減による収益性の悪化に直面し、対処が不可欠な状況となっております。また、流行の収束が長期化する懸念、今回の感染症流行による国際的・国内的な経済社会活動の変化により、航空需要にも大きな構造的変化が予想されることから、今後、中期事業計画の修正についても、管理者との協議が前提であることを踏まえつつ、各関係自治体および関連する経済団体、株主、金融機関等からの理解を得ながら、検討しなければならない状況であると考えております。

### (3) 設備投資等の状況

新千歳空港国際線旅客ターミナルビル施設再整備工事により、2020年2月には、インバウンド向けの高級ホテル「ポルトムインターナショナル北海道」が開業し、また全ての工事を同年3月までに完了しました。

### (4) 資金調達の状況

- ① 管理者と締結した北海道内7 空港特定運営事業等に係る実施契約書に定める事業の遂行のため、2019年12月19日付で、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行を中心とした全46の金融機関による融資団とシンジケートローン契約を締結いたしました。

上記契約に基づき、2019年度はビル施設事業者株式取得対価、ビル施設事業者既存借入金返済等の支払いを資金使途として、142,391百万円の借入を実行いたしました。

また、資金繰りの柔軟性を高めるために、シンジケートローン契約において追加の借入枠（コミットメントライン）を確保しております。

- ② 2019年12月に社債発行により、18,757百万円を調達いたしました。
- ③ 第三者割当による募集株式を2019年12月に3,652,400株発行（いずれも普通株式・1株につき10,000円）いたしました。

(5) 財産および損失の状況

区分	期	第1期(当期) 2019年度
売上高(百万円)		—
当期純利益(百万円)		▲4,588
1株当たり当期純利益(円)		▲2195.54
総資産(百万円)		475,756

(6) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

民間資金等の活用による公共施設等の設備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、北海道内7空港特定運営事業等に関する一切の業務

(7) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

項目	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
性別			
男	128名	45.7才	0.5年
女	9	36.8	0.5
計	137	45.1	0.5

### (8) 子会社の状況 (2020年3月31日現在)

2020年1月7日に、以下の会社の発行済み株式の全てを取得し、完全子会社といたしました。

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
新千歳空港ターミナルビルディング株式会社	万円 10,000	% 100.0	航空旅客および貨物の取扱施設等の設置・管理、店舗等空港利用者向け施設の設置・管理
稚内空港ビル株式会社	49,800	100.0	稚内空港施設の賃貸業、航空事業者等に対する役務の提供、日用品等の販売業
釧路空港ビル株式会社	20,000	100.0	釧路空港施設の賃貸業、航空事業者等に対する役務の提供、日用品等の販売業
函館空港ビルディング株式会社	26,000	100.0	函館空港施設の賃貸業、航空事業者等に対する役務の提供、日用品等の販売業
旭川空港ビル株式会社	40,000	100.0	旭川空港施設の賃貸業、航空事業者等に対する役務の提供、日用品等の販売業
帯広空港ターミナルビル株式会社	46,500	100.0	帯広空港施設の賃貸業、航空事業者等に対する役務の提供、日用品等の販売業
女満別空港ビル株式会社	40,000	100.0	女満別空港施設の賃貸業、航空事業者等に対する役務の提供、日用品等の販売業
札幌国際エアカーゴターミナル株式会社	100,000	100.0	航空貨物の取扱・荷役・運搬および倉庫業、航空貨物取扱施設の賃貸・管理

### (9) 借入の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (残高)
シンジケートローン	142,391 百万円

(注) 株式会社みずほ銀行および株式会社三井住友銀行をマンデータードリードアレンジャー、株式会社北洋銀行および株式会社北海道銀行をリードアレンジャーとする合計46の金融機関による協調融資です。

## 2. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1000万株
- (2) 発行済株式の総数 375万1400株
- (3) 株主の総数 17名
- (4) 株主名

株主名	持株数	持株比率
北海道空港株式会社	772,637 <sup>株</sup>	20.60 <sup>%</sup>
三菱地所株式会社	562,710	15.00
東急株式会社	375,140	10.00
株式会社日本政策投資銀行	375,140	10.00
株式会社北洋銀行	187,570	5.00
株式会社北海道銀行	187,570	5.00
北海道電力株式会社	187,570	5.00
株式会社サンケイビル	187,570	5.00
日本航空株式会社	187,570	5.00
ANAホールディングス株式会社	187,570	5.00
三井不動産株式会社	187,570	5.00
三菱商事株式会社	187,570	5.00
岩田地崎建設株式会社	37,514	1.00
株式会社道新サービスセンター	37,514	1.00
株式会社電通グループ	37,514	1.00
大成コンセッション株式会社	37,514	1.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	15,157	0.40

### 3. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

#### （1）取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
住吉 哲治	取締役会長	北海道空港株式会社 代表取締役会長 セントラルリーシングシステム株式会社 代表取締役会長
蒲生 猛	代表取締役社長	
坂口 泰之	専務取締役 総務本部長	
山本 貴之	常務取締役 総合企画本部長	
緒方 義規	常務取締役 営業開発本部長	
笹川 一雄	常務取締役 空港事業本部長	
藤岡 雄二	取締役	三菱地所株式会社 執行役常務
市来 利之	取締役	東急株式会社 取締役常務執行役員
友定 聖二	取締役	株式会社日本政策投資銀行 北海道支店長 株式会社 AIRDO 社外監査役
横内 龍三	取締役	株式会社北洋銀行 顧問 北海道空港株式会社 社外取締役
堰八 義博	取締役	株式会社北海道銀行 代表取締役会長 北海道空港株式会社 社外監査役 公益財団法人北海道観光振興機構 会長
佐藤 佳孝	取締役	北海道電力株式会社 顧問 北海道空港株式会社 社外取締役
北村 俊治	常勤監査役	
岩田 圭剛	監査役	株式会社 IC ホールディングス 代表取締役社長 岩田地崎建設株式会社 代表取締役社長 北海道空港株式会社 社外監査役
酒井 純	監査役	公認会計士 酒井純事務所 所長

- （注） 1. 取締役会長 住吉哲治、取締役 藤岡雄二・市来利之・友定聖二・横内龍三・堰八義博・佐藤佳孝の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 北村俊治、監査役 岩田圭剛・酒井純の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



## 4. 会計監査人に関する事項

### 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b><u>29,389,434</u></b>	<b>流 動 負 債</b>	<b><u>228,016,679</u></b>
現金及び預金	28,923,771	短期借入金	4,820,200
貯蔵品	7,262	未払金	230,111
前払費用	17,687	未払費用	459,865
未収入金	27,649	未払法人税等	111,615
未収還付消費税等	412,842	預り金	2,305
その他の流動資産	221	賞与引当金	6,408
		一年内支払予定の 公共施設等運営権に係る負債	222,386,172
<b>固 定 資 産</b>	<b><u>446,299,503</u></b>	<b>固 定 負 債</b>	<b><u>220,357,445</u></b>
<b>有形固定資産</b>	<b><u>41,856</u></b>	社 債	18,757,000
建物	15,333	長期借入金	137,571,000
建物附属設備	6,943	公共施設等運営権に 係る負債	58,484,736
器具備品	19,578	金利スワップ	5,544,708
<b>無形固定資産</b>	<b><u>282,982,508</u></b>		
商標権	3,880		
ソフトウェア	12,199		
ソフトウェア仮勘定	3,350		
公共施設等運営権	282,963,077	<b>負 債 合 計</b>	<b>448,374,125</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b><u>163,275,139</u></b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	10	<b>株 主 資 本</b>	<b><u>32,925,938</u></b>
関係会社株式	20,420,069	資 本 金	18,757,000
関係会社長期貸付金	142,850,000	資 本 剰 余 金	18,757,000
長期前払費用	4,835	資 本 準 備 金	18,757,000
その他の投資	225	利 益 剰 余 金	▲ 4,588,061
		その他利益剰余金	▲ 4,588,061
		繰越利益剰余金	▲ 4,588,061
<b>繰 延 資 産</b>	<b><u>67,190</u></b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b><u>▲ 5,543,934</u></b>
創立費	3,085	繰延ヘッジ損益	▲ 5,543,934
開業費	10,179		
社債発行費	53,483		
開発費	442	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>27,382,003</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>475,756,128</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>475,756,128</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

# 損 益 計 算 書

(自 2019年8月23日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	—
売 上 原 価	—
売 上 総 利 益	—
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,200,426
営 業 利 益	▲ 1,200,426
営 業 外 収 益	<u>1,428,500</u>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	0
受 取 手 数 料	1,428,500
営 業 外 費 用	<u>4,813,935</u>
支 払 利 息	509,099
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー	3,651,642
そ の 他	653,193
経 常 利 益	▲ 4,585,861
税 引 前 当 期 純 利 益	▲ 4,585,861
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,200
当 期 純 利 益	▲ 4,588,061

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年8月23日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	18,757,000	18,757,000	18,757,000			37,514,000
当期純利益				▲ 4,588,061	▲ 4,588,061	▲ 4,588,061
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	18,757,000	18,757,000	18,757,000	▲ 4,588,061	▲ 4,588,061	32,925,938
当 期 末 残 高	18,757,000	18,757,000	18,757,000	▲ 4,588,061	▲ 4,588,061	32,925,938

	評価・換算差額等	純資産 合 計
	繰延ヘッジ 損 益	
当 期 首 残 高	-	-
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		37,514,000
当期純利益		▲ 4,588,061
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	▲ 5,543,934	▲ 5,543,934
当 期 変 動 額 合 計	▲ 5,543,934	27,382,003
当 期 末 残 高	▲ 5,543,934	27,382,003

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

## 【 個 別 注 記 表 】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |         |         |             |
|---------|---------|-------------|
| 子会社株式   |         | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
- 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### 1-2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- 定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 50年    |
| 建物附属設備 | 3年～15年 |
| 器具備品   | 5年～10年 |
- (2) 無形固定資産
- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。
- また、公共施設等運営権の減価償却の方法については、「2. 貸借対照表に関する注記2-5公共施設等運営権」に記載のとおりである。

#### 1-3 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

#### 1-4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 創立費   | 会社の成立のときから5年で定額法により償却している。  |
| 開業費   | 開業のときから5年で定額法により償却している。     |
| 社債発行費 | 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。 |
| 開発費   | 支出のときから5年で定額法により償却している。     |
- (2) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっている。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |         |        |
|---------|--------|
| (ヘッジ手段) | 金利スワップ |
| (ヘッジ対象) | 借入金利息  |
- ③ ヘッジ方針
- 借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。
- なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。
- (3) 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	28,619,841 千円
関係会社長期貸付金	142,850,000 千円
関係会社株式	20,420,069 千円
計	191,889,910 千円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	4,820,200 千円
長期借入金	137,571,000 千円

### 2-2 有形固定資産の減価償却累計額

1,138 千円

### 2-3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	26,391 千円
短期金銭債務	749 千円

### 2-4 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(46社)及び劣後貸付契約(2社)を締結している。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	365,164,200 千円
借入実行残高	142,391,200 千円
借入未実行残高	222,773,000 千円

### 2-5 公共施設等運営権

#### (1) 公共施設等運営権等の概要

##### ① 事業名称

北海道内国管理4空港特定運営事業等

・国より国管理空港運営権者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。

旭川空港運営事業等

・旭川市より旭川空港の運営者として指定され、実施するもの。

帯広空港運営事業等

・帯広市より帯広空港の運営者として指定され、実施するもの。

女満別空港特定運営事業等

・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運営権者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。

##### ② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容

(名称)	新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港
(事業の範囲)	空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業
(対象施設)	空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設

##### ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法

(一時金)	空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う
(分割金)	1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う

##### ④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間

(公共施設等運営権等の存続期間)	2019年10月31日～2049年10月30日
(空港運営事業期間)	2020年6月1日～2049年10月30日

##### ⑤ 収益連動負担金の概要

新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。  
「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」×68.6千円×20%

#### (2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(29年5か月)

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 10,361 千円

営業取引以外の取引による取引高 1,428,500 千円

### 4. 株主資本等変動計算書等に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	—	3,751,400	—	3,751,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりである。

当社設立に伴う新株の発行による増加 99,000株

株主割当による新株発行による増加 3,652,400株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、金利スワップであるが、全額評価性引当を行っている。

### 6. 金融商品に関する注記

#### 6-1 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は社債発行及び銀行等からの借入によっている。

未収入金は定期的に取り先ごとの財務状況の把握を行い、回収リスクの低減を図っている。

未払金は全て1年以内の支払期日である。

社債及び長期借入金は北海道内7空港特定運営事業等開始資金に充当しており、

長期借入金は金利変動リスクの一部に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

公共施設等運営権に係る負債は、公共施設等運営権対価支出予定額を現在価値にて計上している。

#### 6-2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	28,923,771	28,923,771	—
(2)短期借入金	▲ 4,820,200	▲ 4,820,200	—
(3)社債	▲ 18,757,000	▲ 19,267,471	▲ 510,471
(4)長期借入金	▲ 137,571,000	▲ 137,571,000	—
(5)公共施設等運営権に係る負債(※2)	▲ 280,870,909	▲ 280,870,909	—
(6)デリバティブ取引(※3)	▲ 5,544,708	▲ 5,544,708	—

※1 負債に計上されているものは、▲で示している。

※2 1年以内支払予定の公共施設等運営権に係る負債を含んでいる。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で計上している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 短期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び自己の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 公共施設等運営権に係る負債

公共施設等運営権に係る負債の時価については、運営権設定期間において追加借入に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社	北海道空港㈱	千歳市 美々	375,000	不動産賃貸業 物品販売業	被所有 直接 (20.60)	役務の受入	新株の発行	7,726,370	-	-
主要株主	三菱地所㈱	東京都 千代田区	142,147,000	不動産の所有 管理及び貸借	被所有 直接 (15.00)	役務の受入	新株の発行	5,627,100	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社設立及び株主割当増資にあたり、資本金の払込みを受けたものである。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていない。

(2) 子会社等

属性	名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	新千歳空港 ターミナルビル ディング㈱	千歳市 美々	100,000	不動産賃貸業	直 接 (100.00)	資金の貸付 (注1)	受取手数料	1,376,000	未収入金	22,000
							資金の貸付	137,600,000	関係会社 長期貸付金	137,600,000
						債務被保証	債務被保証 (注2)	142,391,200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、無利息である。なお、貸付金額の1.0%を受取手数料として受領している。

(注2) 債務被保証については、当社の金融機関等からの借入につき債務保証を受けているものである。

なお、当社は保証料を支払っていない。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。



## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	7,299 円	14 銭
1株当たり当期純利益	▲ 2,195 円	54 銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 9-1 募集株式の発行

当社は、2020年2月21日付の取締役会決議に基づき、株主割当の方法により新株式を発行し、2020年4月6日に払込みが完了した。

- ① 発行株式の種類及び数 普通株式 3,668,600株
- ② 発行価額 1株につき10,000円
- ③ 資本組入額 1株につき5,000円
- ④ 発行価額の総額 36,686,000千円
- ⑤ 資本組入額の総額 18,343,000千円
- ⑥ 払込金額の総額 36,686,000千円
- ⑦ 払込期日 2020年4月6日
- ⑧ 資金の使途 運営権対価の支払等

### 9-2 無担保社債の発行

当社は、2020年2月21日付の取締役会決議に基づき、2020年4月6日に以下のとおり無担保社債を発行した。

- ① 発行総額 18,343,000千円
- ② 発行金額 額面100円につき金100円
- ③ 利率 年7%
- ④ 発行日 2020年4月6日
- ⑤ 償還日 2049年10月31日
- ⑥ 償還方法 償還日に、未償還元金残高を一括償還
- ⑦ 払込期日(発行日) 2020年4月6日
- ⑧ 担保の内容 なし
- ⑨ 資金の使途 運営権対価の支払等

(注)本注記表中の記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。